

## 第 170 号議案

### まちづくり基本方針の改定

県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成 18 年兵庫県条例第 46 号）第 2 条第 2 号に該当するまちづくり基本方針の改定にあたり、同条例第 3 条の規定に基づき、当該計画について、議決を求める。

平成 25 年 2 月 22 日提出

兵庫県知事 井戸 敏 三

## まちづくり基本方針

### 目次

- I 基本方針の位置づけ・改定の目的と視点
- II 2040 年に向けたまちづくりの基本コンセプト
- III 2020 年に向けた重点プロジェクトと各主体の役割
- IV 地域のまちづくり

### I 基本方針の位置づけ・改定の目的と視点

#### 1 基本方針の位置づけ

- (1) まちづくり基本条例第 10 条に基づく、まちづくり施策を総合的に講ずるための基本方針（平成 11 年のまちづくり基本条例の制定を受け、平成 12 年に策定、平成 19 年に改定）
- (2) 21 世紀兵庫長期ビジョン（以下「長期ビジョン」という。）のまちづくり分野における基本的な方針として、平成 23 年の長期ビジョンの見直しを受け改定
- (3) 2040 年を想定年次としてめざすべきまちの将来像を提示し、2020 年を目標年次として取組の方向性を明確化

#### 2 改定の目的と視点

##### (1) 改定の目的

長期ビジョンの改定を受け、人口減少社会の本格到来や東日本大震災等を契機とした防災対策、環境問題への関心の高まりなど、まちづくりを取り巻く社会状況の変化を踏まえた、兵庫県の新しいまちづくりの方向性を総合的に示すために改定する。

##### (2) 改定の視点 ～地域のための基本方針～

まちづくりは地域が主体となって進めるべきであることから、基本方針全体を以下のとおり「地域の視点」からとりまとめた。

#### ア 視点 1 まちづくりの方向性をわかりやすく表現

##### (ア) 物語やキーワードの活用

地域の将来像を提示するにあたって、地域で何をめざし、何をすればいいのかイメージしやすいよう物語やキーワードを活用した。

##### (イ) 地域ごとの取組方向を「重点プロジェクト」として提示

取組方向が一目でわかる「重点プロジェクト」を提示し、住民・団体や事業者、市町、県が地域で何をめざし、何をすればいいのかを提示した。

##### (ウ) まちづくり資料集の整備

住民・団体や事業者、市町それぞれが、地域でまちづくりを進める際に有効な「工具箱」となる事例・施策・指標を整備することとした。

#### イ 視点2 ひょうごの個性を示す「4つの地域」を提示

瀬戸内臨海部の大都市群から多自然地域の小規模集落まで多様な地域を持つ兵庫県の特性を踏まえ、長期ビジョンで示された4つの地域区分と都市計画法（昭和43年法律第100号）及び緑豊かな地域環境の形成に関する条例（平成6年兵庫県条例第16号。以下「緑条例」という。）が定める区域区分との関係を整理した。

##### (7) 多自然地域の集落群

多自然地域に存在する集落を中心に、以下の(イ)地方都市、(ウ)郊外住宅地及び(エ)都市中心部を除く区域を指し、具体的には都市計画法に定める市街化調整区域に存在する特別指定区域等の集落の区域と緑条例第9条第1項第1号、第2号及び第3号に定める区域（森を守る区域、森を生かす区域、田園区域（さとの区域））の全域とする。

##### (イ) 地方都市

都市圏以外の地方都市の中心市街地とその周辺を指し、具体的には都市計画法に定める市街化区域においては、合併前の市町の中心市街地のうち、以下の(ウ)郊外住宅地及び(エ)都市中心部を除く区域と緑条例第9条第1項第4号に定める区域（まちの区域）の全域とする。

##### (ウ) 郊外住宅地

高度成長期以降に開発された住宅地など都市の郊外部を指し、具体的には都市計画法に定める市街化区域のうち、阪神から中播磨にかけて連たんする区域で、以下の(エ)都市中心部を除く区域とする。

##### (エ) 都市中心部

瀬戸内臨海部の高度成長期以前から存在する既成市街地を指し、具体的には都市計画法に定める市街化区域のうち、阪神から中播磨にかけて連たんする既成市街地の区域とする。

#### ウ 視点3 問題意識と未来への希望を県民と共有

県民と共通の課題認識に立った上で、4つの地域における「懸念される事態」（激化する災害や人口・世帯数の減少と高齢化等からそのまま放置すれば陥ってしまうまちの将来像）とそれぞれの地域が有する資源や個性、魅力を活用した「めざすべき将来像」（住民・団体、事業者、市町、県の参画と協働により懸念される事態を克服してめざすべきまちの将来像）を提示し、問題意識と未来への希望を県民と共有する。

## II 2040年に向けたまちづくりの基本コンセプト

まちづくりの視点から整理した課題認識をもとに、4つの地域における「懸念される事態」及び「めざすべき将来像」と、県全体のまちづくりで重要となる4つのテーマを設定し、それらから2040年に向けたまちづくりの基本コンセプトを以下に明確化する。

### 1 課題認識の共有

以下に示す社会・経済背景や長期ビジョンにおける全県的な課題整理を踏まえ、今後のまちづくりに向けたキーワードを抽出することで、まちづくりの視点から課題認識を整理し、県民と共有する。

(1) 社会・経済背景

ア 激化する災害等

<東日本大震災>

想定外の津波による広範囲な被害、原子力発電所の事故に端を発したエネルギー問題、都市機能の停止と大量の帰宅困難者の発生等

<その他の災害>

今後 30 年以内に 60~70%の確率で発生する南海トラフ巨大地震、気候変動に伴い頻発する風水害

<環境問題>

地球温暖化やヒートアイランド現象の進行

イ 人口・世帯数の減少と高齢化

- ・ 人口・世帯数の減少、世帯構成員の減少と高齢者世帯の増加
- ・ 人口の偏在化、年少者・高齢者の偏在化

ウ 成熟社会の進展

- ・ 経済のグローバル化と国内経済の停滞、量から質への転換、情報通信技術の発展等による価値観や生活の多様化

(2) 長期ビジョンにおける全県的な課題整理

ア 豊かな生活

- ・ 家族が小さくなる中でのつながりの構築
- ・ 地域の支え合いによる安心な生活基盤の構築
- ・ 雇用環境の整備と多様な働き方の実現
- ・ 強まる健康と安全・安心への志向

イ 世界に開かれた兵庫

- ・ 世界や地域でさまざまな結びつきが求められる経済・産業
- ・ 拡大・深化が求められる多文化との交流・共生
- ・ 兵庫を支える人材の育成・集積

ウ 持続する地域構造

- ・ 衰退が進む多自然地域の集落
- ・ 疎住化が進む地方都市
- ・ 世代交代が停滞する郊外のニュータウン
- ・ 人口集中が当面継続する瀬戸内臨海部の都市
- ・ 地域の自立・活性化

(3) 今後のまちづくりに向けたキーワード

ア 防災への意識の高まり

イ 環境やエネルギーへの意識の高まり

ウ 都市の縮小

エ 二極化・都市間競争の激化

オ 自治体の財政難

カ 地域活力の低下

キ ライフスタイルの多様化

## 2 4つの地域の設定

多様な地域を持つ兵庫県の特性を踏まえた4つの地域を設定し、2040年を想定した、地域における「懸念される事態」と「めざすべき将来像」を以下のとおり提示する。

### (1) 多自然地域の集落群

#### ア 懸念される事態「集落の荒廃」

- ・ 地域生活が維持できず小規模集落が衰退
- ・ 農地や森林、里山の荒廃により水源かん養等の機能が低下
- ・ 災害時に集落が孤立化

#### イ めざすべき将来像「つながりが育む豊かなふるさと」

- ・ 豊かな自然が県民の憩いの場、食料やエネルギーの源となる
- ・ 都市を愛する都市住民との交流により新たな絆が生まれる
- ・ 地域の伝統が親から子へ継承され共に暮らせる社会となる

### (2) 地方都市

#### ア 懸念される事態「拠点機能の低下」

- ・ 中心市街地の衰退により周辺地域の生活拠点としての機能が低下、周辺地域の衰退が加速
- ・ 市町合併による地域格差がさらに拡大

#### イ めざすべき将来像「個性あふれる地域の核」

- ・ 地域の文化や経済の中心となる
- ・ 都市機能が集約した歩いて暮らせるコンパクトなまちとなる
- ・ 周辺地域や遠方からの交流の結節点となる

### (3) 郊外住宅地

#### ア 懸念される事態「生活機能の劣化」

- ・ 住宅需要の縮小により空き地・空き家が増加
- ・ センター施設の老朽化や公共サービスの低下により買い物難民が発生、高齢者の移動に支障
- ・ 利便性の差により地域格差が拡大

#### イ めざすべき将来像「住民主体の成熟したまち」

- ・ 計画された都市基盤やゆとりある良好な住環境が維持増進される
- ・ 住民が主体となり様々なコミュニティビジネスがまちの機能を補完する
- ・ 多世代が連携するまちとなる

### (4) 都市中心部

#### ア 懸念される事態「活力の低下」

- ・ 激化する都市間競争への遅れ
- ・ 富裕層や若年層が流出
- ・ 災害対策の遅れにより被害が甚大化

#### イ めざすべき将来像「競い輝く連たん都市」

- ・ 多様な産業や商業、人材が集積し賑わいと活力のあふれるまちとなる
- ・ 災害時の対策が充実する

- ・ モノやサービス・情報が充実し誰もが安心して快適に暮らし、集い、働く

### 3 県全体で重要となる4つのテーマの設定

県民と共通の課題認識のもと、今後の県全体のまちづくりにおいて重要になる4つのテーマを以下のとおり設定する。これらの4つのテーマを軸に総合的なまちづくりを展開し、個性が輝き持続可能な地域を形成する。

#### (1) 安全・安心のまちづくり

南海トラフ巨大地震等に備えた都市機能の確保と迅速な復興への対策、誰もが安心して暮らせる環境整備など、まちの安全・安心の確保に努める。

##### ア 安全に暮らせるまちづくり

- ・ 防災・減災対策
- ・ 大災害時の都市機能の確保と迅速な復興

##### イ 安心して暮らせるまちづくり

- ・ 福祉のまちづくり・ユニバーサルデザインの推進
- ・ 防犯・交通事故対策
- ・ 医療、福祉、子育て、購買機能の確保
- ・ 移動利便性の確保

#### (2) 環境と共生するまちづくり

住宅やまちの低炭素化、省資源化、エネルギーの自給、自然環境や生物多様性の保全再生などによる環境との共生に努める。

##### ア 低炭素・創エネのまちづくり

- ・ 住宅・建築物の低炭素化
- ・ 都市の低炭素化
- ・ 再生可能エネルギーの導入促進
- ・ 地域のエネルギー源の多様化とエネルギーの最適利用
- ・ 公共交通の利用促進

##### イ 自然環境と調和するまちづくり

- ・ 自然環境や生物多様性の保全再生
- ・ 農地や森林、里山の保全再生
- ・ 都市緑化
- ・ 環境に対する県民意識の醸成

#### (3) 魅力と活力あるまちづくり

地域の宝や個性の再発見・発信による地域の魅力づくりと人口減少期に適合した都市機能の集約や地域の実情に応じたきめ細かな土地利用調整による地域活力の増進に努める。

##### ア 魅力を創るまちづくり

- ・ 地域の個性ある景観の形成と広域景観の形成
- ・ 歴史・文化等地域資源の活用

##### イ 活力を生み出すまちづくり

- ・ 中心市街地活性化
- ・ 活力を生む都市基盤整備

- ・ 地域に応じた土地利用誘導
- ・ 都市のコンパクト化
- ・ 使われなくなった地域資産の活用

#### (4) 自立と連携のまちづくり

人と人、地域と地域の交流や連携の促進による持続人口（定住人口＋交流人口）の確保と地域の自主・自立に努める。

##### ア 地域が自立するまちづくり

- ・ 世代バランスの確保や担い手の育成
- ・ 地域コミュニティの活性化
- ・ 地域の将来を見据えた住民による地域マネジメント

##### イ 交流と連携のまちづくり

- ・ 多自然・二地域居住
- ・ 多様な交流基盤整備
- ・ 地域間交流と連携
- ・ 都市・地域間をつなぐ交通網の整備

#### 4 基本コンセプト

「地域がつくり、未来へつなぐまちづくり」

これからのまちづくりは地域が主役。県民一人一人が主役となって、個性が輝き持続可能な地域をつくる。安全・安心な地域、環境と共生した地域、魅力と活力にあふれた自立した地域を交流と連携のもとにつくり、「創造と共生の舞台・兵庫」の実現をめざす。

### Ⅲ 2020年に向けた重点プロジェクトと各主体の役割

#### 1 地域で取り組む重点プロジェクト

基本コンセプトのもと、懸念される事態を避け、めざすべき将来にたどり着くために住民・団体や事業者、市町、県が連携し地域で重点的に取り組むべきまちづくりの方向性を2020年に向けた「重点プロジェクト」として以下のとおり提示する。

##### (1) 多自然地域の集落群 ～『絆』による暮らし再生プロジェクト～

財政規模の縮小によって公共インフラや公共サービスの維持が困難になり、荒廃が懸念される「多自然地域の集落群」において、住民相互のつながりを継承し、地域間のつながりを創出することで、「絆」による豊かな暮らしづくりを進める。

##### ア 安全・安心のまちづくり ～「つながり」で築く安全・安心～

- ・ 避難と孤立防止に重点を置いた災害対策
- ・ 移動や買い物など、暮らしの安心確保

##### イ 環境と共生するまちづくり ～都市へ「つなぐ」自然、食料、エネルギー～

- ・ 遊休地を活かす創エネの推進
- ・ 自然環境の保全と継承
- ・ 資源循環型の暮らしの実現

##### ウ 魅力と活力あるまちづくり ～地域の魅力が「つなげる」しごと～

- ・ 豊かな暮らしや伝統文化など、地域の魅力の発見・発信としごとへつなげる取組

エ 自立と連携のまちづくり ～世代を超えて「つながる」むらへ～

- ・ U J I ターン者を活かした担い手育成
- ・ 村移りも視野に入れた集落の自立、都市との連携

(2) 地方都市 ～個性あふれる地方の拠点創造プロジェクト～

中心市街地の衰退が進み、地域の拠点としての機能の低下が懸念される「地方都市」において、使われなくなった地域資産の積極活用や都市機能の更新・集積、住宅や生活サービス施設の立地誘導により、多自然居住地域の自立を担う核としての都市づくりを進める。

ア 安全・安心のまちづくり ～地域の安全・安心の核となるまちへ～

- ・ 周辺地域の災害対策拠点としての備えの充実
- ・ 周辺地域の安心拠点の形成

イ 環境と共生するまちづくり ～エネルギーや食の地産地消で自立したまちへ～

- ・ 地域エネルギーの効率化・自立化
- ・ 地域の自然や気候を生かしたまちづくり

ウ 魅力と活力あるまちづくり ～個性が集まり賑わうまちへ～

- ・ 地域の多様な歴史・文化の発見と発信
- ・ 地域に活力をもたらすしごとの創出
- ・ 都市機能の集約による賑わいと利便性の向上

エ 自立と連携のまちづくり ～さまざまな人が交流する結節点へ～

- ・ 空き空間を活用した交流促進と担い手育成
- ・ 広域交通整備と地域交通支援
- ・ 周辺地域との連携による広域のまちづくり

(3) 郊外住宅地 ～住民主体のニュータウン再生プロジェクト～

人口構成の歪みと住宅需要の低下による空き家・空き地の増加が引き起こす住環境の悪化や地域活力の低下が懸念される「郊外住宅地」において、空き店舗等を活用したコミュニティビジネス等を支援するなど、住民が主体となり多世代が支え合う持続するまちへの再生を進める。

ア 安全・安心のまちづくり ～住民がつくる安全で安心な「まち」へ～

- ・ 宅地の耐震化と自主防災組織の強化
- ・ 高齢者等の暮らしの安心確保

イ 環境と共生するまちづくり ～ゆとりある空間で環境最先端の「まち」へ～

- ・ 住宅やまちの低炭素化や創エネ、自然との共生に向けたモデル的取組

ウ 魅力と活力あるまちづくり ～魅力としごとを生み出す「まち」へ～

- ・ 空き地・空き家等を活用した住民による新たなサービスや「しごと」の創出

エ 自立と連携のまちづくり ～多様な人材が活躍できる「まち」へ～

- ・ 若年世代を呼び込む住環境づくり
- ・ 高齢者の経験や能力を活かした担い手育成
- ・ ニュータウン再生の成果の活用

(4) 都市中心部 ～ひょうご都市ブランド構築プロジェクト～

地域経済の縮小や都市機能の更新・集積の遅れなどによって都市の魅力の低下が懸念される「都市中心部」において、まちの利便性や賑わい、安全性を高めることで、多くの人々が安心して

て快適に暮らし、集い、働ける、まちの個性が輝いた都市づくりを進める。

ア 安全・安心のまちづくり ～安全・安心の拠点都市へ～

- ・ 大規模災害に備えた都市機能確保と迅速な復興対策
- ・ 災害や交通、防犯など、ソフト・ハードにわたる総合的な安全安心システムの構築

イ 環境と共生するまちづくり ～多様なエネルギー源をもつ低炭素都市へ～

- ・ 都市のエネルギー源の多様化・分散化
- ・ 建築物や都市の低炭素化・省エネ化
- ・ 緑あふれる都市空間の構築

ウ 魅力と活力あるまちづくり ～個性が輝く集約型都市へ～

- ・ 個性あふれる都市ブランドの構築
- ・ 先端的な都市機能の適正配置
- ・ 既存商店街の再生

エ 自立と連携のまちづくり ～多選択・多参画型都市へ～

- ・ 多様な住まい方の創出と多様な人材の活用
- ・ ひょうごの要としての機能充実と世界にはばたく交流都市づくり

## 2 各主体の役割

住民・団体や事業者、市町、県が、相互の理解、信頼及び協働のもと、本方針に示す「めざすべき将来像」の実現に向け、以下のような役割分担のもと、まちづくりに取り組む。

県は、住民・団体や事業者、市町が取り組むまちづくり活動（ソフト）への支援を行うとともに、市町と協働して地域の空間やインフラの整備（ハード）に取り組む。

(1) 住民・団体、事業者：「まちづくりの主役」

- ア まちづくりに関する方針・計画策定への参画
- イ 具体的なまちづくり活動の実践

(2) 市町：「まちづくりのパートナー」

- ア 地域のまちづくりに関する計画策定
- イ 具体的なまちづくり活動への支援
- ウ まちづくりの実現

(3) 県：「まちづくりのサポーター」

- ア 県全体のまちづくりに関する方針策定
- イ まちづくり活動・まちづくり施策のリードと支援
- ウ まちづくりの実現

## IV 地域のまちづくり

4つの地域ごとにこれまで整理した「懸念される事態」や「めざすべきまちの将来像」及び「地域で取り組む重点プロジェクト」を、4つのテーマに応じて以下のとおり詳細に提示するとともに、地域のめざすべき将来像の理解の一助となる「地域の将来を写す指標例」を設定する。

### 1 多自然地域の集落群

(1) 懸念される事態「集落の荒廃」

後継者や新たな担い手の不足により、世帯数の減少が進んだ集落では、公共インフラや公共サ



ービスの維持が困難となることが懸念される。地域生活が維持できず「村移り」を選択する村が増加すれば、貴重な食糧生産基地である農地や水を育む森林の荒廃が進む。

(2) めざすべき将来像「つながりが育む豊かなふるさと」

豊かな自然を有する多自然地域は、県民の憩いの場、食料やエネルギーの源となっている。世帯が減少し「村移り」を選択した集落もあるが、地域の伝統や誇り、愛着が親から子へ受け継がれ、地域を愛する都市住民との交流により新たな絆が生まれ、都市からの来訪者や移住者と集落住民の交流が生み出す新たなしごとにより、子世代が親世代と共に地域で暮らす社会を再現している。

ア 安全・安心のまちづくり

(ア) 地域の防災・減災対策が向上している

- ・ 津波等、災害時の被害想定が地域で共有され、万が一の場合の移転先等、事前復興まちづくり計画が策定されている
- ・ 一部危険な地域では建築が制限されている他、災害時の避難路や避難方法、要援護者への支援体制が確立している
- ・ 災害時のアクセスルートの多重化と孤立した場合の連絡手段や物資支援方法も確立され、誰もが理解している

(イ) 誰もが安心して暮らしている

- ・ 定期的な日用品移動販売も行われ、都市からの移住者が運営する自主運行バスにより、設備の整った医療や介護施設が立地する地方都市へのアクセスが容易になっている
- ・ 顔なじみによる見守りや介護の仕組みによって、高齢者や子供等が安心して暮らしている

イ 環境と共生するまちづくり

(ア) 都市へのエネルギーの供給源となっている

- ・ 地域内での食料やエネルギーの自給自足が行われている
- ・ 水力発電やバイオマス、メガソーラー等により再生可能エネルギーが創出され、周辺地域や大都市にも供給されている

(イ) 自然環境や農地が次世代へ継承されている

- ・ 都市住民のボランティア活動によって、森林や里山、農地が適正に管理されている
- ・ 貴重種が保護され、野生動物と共生した暮らしが実践されている
- ・ 自然体験や癒し・健康を求めて都会から多くの家族連れが来訪している
- ・ 自給自足や自然環境と共生する暮らしが実践されている
- ・ 意欲ある個別経営体や集落営農組織等が集落の農地を集積し、地域営農活動の維持・発展に取り組んでいる

ウ 魅力と活力あるまちづくり

(ア) 地域の個性と豊かな住環境が大切にされている

- ・ 地域ごとの個性ある景観が保全されている
- ・ 地域ルールにより、空き家が適正に管理され、活用できないものは解体されている

(イ) 地域資源が新たな地域の魅力やしごとを生んでいる

- ・ 農林漁業体験や田舎暮らしの基盤整備と情報発信が充実している
- ・ 古民家を改修した農家民宿や観光地を巡るツアーが頻繁に実施されている

- ・ 情報通信や物流基盤を最大限活用し、見守りやコミュニティ交通等の生活サービス、地域の農産品や加工特産品の通販、自然系芸術、自然体験等の交流サービスが生まれている
- ・ 創エネが新たな地域産業になっている

#### エ 自立と連携のまちづくり

(7) 地域への愛着が次世代へのつながりと新たな担い手を育てている

- ・ 祭りや伝統が大切にされ、親から子へ継承されている
- ・ 専門家のアドバイスのもと、住民によって、集落の未来を描いた村ビジョンが策定され、地域を出た村民にも共有されている
- ・ 農や自然に興味を持つ都市住民が集落を訪れ、地域住民と活発に交流することが多くなり、また、彼らの新たな取組は地域で歓迎されている

(4) 村移りなどにより集落の暮らしが維持されている

- ・ 近隣集落等への村移りにより、集落の適正な機能が維持されている
- ・ 地域活性化に積極的に取り組む集落は、定住者や来訪者が増加し、持続人口が増加している

(3) 地域の将来を写す指標例

- ・ 耕作放棄地面積率（豊かな自然が県民の憩いの場や、食料やエネルギーの源となる）
- ・ 交流人口（地域を愛する都市住民との交流により新たな絆が生まれる）
- ・ 村祭り参加者数（地域の伝統が親から子へ継承され共に暮らせる社会となる）

(4) 地域で取り組む重点プロジェクト 「『絆』による暮らし再生プロジェクト」

#### ア 安全・安心のまちづくり ～「つながり」で築く安全・安心～

(7) 避難と孤立防止に重点を置いた災害対策

- ・ 大規模災害に備えた地域ごとの防災計画や事前復興まちづくり計画（災害時の移転先の確保等）の策定
- ・ 災害時の被害が想定される宅地への建築制限に向けた方策の検討
- ・ 要援護者の把握と支援体制の整備
- ・ 住宅や施設の耐震化・耐水化の推進
- ・ 災害時の避難計画と避難路の安全確保

(4) 移動や買い物など、暮らしの安心確保

- ・ 集会所や公共施設のバリアフリー化
- ・ 移動販売等、日常生活用品の調達方法の検討
- ・ 集落内の移動と地方都市へのアクセス確保方策の検討
- ・ 地縁を活かした地域住民の見守りや介護システム

#### イ 環境と共生するまちづくり ～都市へ「つなぐ」自然、食料、エネルギー～

(7) 遊休地を活かす創エネの推進

- ・ 大規模遊休地等での太陽光発電など、創エネ施設の立地推進
- ・ 地域単位・建物単位でのエネルギーの自給や大都市等への供給の推進

(4) 自然環境の保全と継承

- ・ 農地や森林、里山の保全と野生動物との共生
- ・ 生物多様性の保全

- ・ 環境学習・教育の充実や次世代の担い手を育てる仕組づくり
- (ウ) 資源循環型の暮らしの実現
  - ・ 食料の地産地消や「農」のゼロエミッションの推進
- ウ 魅力と活力あるまちづくり ～地域の魅力が「つなげる」しごと～
  - (ア) 豊かな暮らしや伝統文化など、地域の魅力の発見・発信としごとへつなげる取組
    - ・ 地域景観や広域景観の形成
    - ・ 古民家の保存や改修、利活用の推進
    - ・ 空き地・空き家対策の推進（空き家の適正管理及び除却等に向けた対応の検討）
    - ・ 農林漁業体験や楽農生活、田舎暮らしの推進
    - ・ 空き地や空き家、空き店舗等を活用した生活サービスや交流サービス、加工特産品開発等の新たな取組のビジネス化
    - ・ 空き地等への創エネ施設の立地推進
- エ 自立と連携のまちづくり ～世代を超えて「つながる」むらへ～
  - (ア) U J I ターン者を活かした担い手育成
    - ・ 地域の祭りの継承とイベントの開催
    - ・ 村ビジョンの策定
    - ・ 多自然居住・二地域居住の推進
    - ・ 都市農村交流の促進
    - ・ 地域経営のための公的資産の活用や担い手育成
    - ・ 空き地や空き家、空き店舗等を活用した多世代による多様なつながりの創出
  - (イ) 村移りも視野に入れた集落の自立、都市との連携
    - ・ 集落の維持と自立への支援
    - ・ 集落間の連携や機能配分、地方都市との連携の促進
    - ・ 地域の選択による村移りへの仕組づくり

## 2 地方都市

### (1) 懸念される事態「拠点機能の低下」

合併後の地方都市は二極化が懸念される。観光客等が減少し、中心市街地の衰退や公共交通のサービス低下により周辺地域も含んだ生活の拠点機能が低下し、都市の周辺地域の衰退がさらに進む。

### (2) めざすべき将来像「個性あふれる地域の核」

地域の文化や経済の中心として、災害時の安全や地域エネルギーが確保され、医療や介護、就労、教育、購買等の都市機能が集約されることで、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりが進み、周辺地域や遠方からの交流の結節点となっている。

#### ア 安全・安心のまちづくり

##### (ア) 周辺地域の災害対策拠点となっている

- ・ 事前復興まちづくり計画が策定され、大規模災害による都市機能喪失時に、仮設住宅の建設やガレキの処理、復興まちづくりを迅速に行える体制が整っている
- ・ 建築物の耐震化や建替えが完了し、宅地の耐震化も確保されている
- ・ 災害時の避難や要援護者への支援体制が確立している

(イ) 地域生活の安心の核となっている

- ・ 医療施設や介護施設が充実し、周辺の集落の住民の安心拠点となっている
- ・ ユニバーサルデザイン化や移動手段の確保により、高齢者や子育て世帯、外国人等、誰もが安心して暮らしている
- ・ 地域ぐるみの防犯や交通安全活動により、犯罪や交通からの安全が確保されている

イ 環境と共生するまちづくり

(ア) 地域エネルギーが自立している

- ・ 住替えや集約化に伴う空き地が創エネ施設としても活用されている
- ・ 創エネや蓄エネ、省エネの組み合わせにより、エネルギーの効率活用と地産地消が進んでいる

(イ) 地域の自然や気候を生かしたまちづくりが進んでいる

- ・ 歩いて暮らせるまちとなり、公共交通が活用されている
- ・ ゆとりある住宅の庭や道路・公園の緑が周辺環境と調和し、地域の動植物と共生した緑豊かなまちが実現している
- ・ 住宅には地域の木材が活用され、高い断熱性能やパッシブソーラー、太陽光発電設備を備えた住宅が普及し、低炭素化が進んでいる

ウ 魅力と活力あるまちづくり

(ア) 地域の個性が発見・発信され、新たなしごとを生んでいる

- ・ 広域景観ルールにより地方独特の景観が保全され、歴史や物語と複合して、広域的な観光ルートが整備されている
- ・ 個性ある歴史文化やまちなみ、建築物、地域固有の農産物・料理、工芸品などの資源が保存・継承され、新たなビジネスや人を誘引する魅力となっている
- ・ 地域に根ざした事業者が地域の雇用を生み出している

(イ) まちなかの利便性が向上し、賑わいが生まれている

- ・ 周辺集落からの通勤や通学、医療福祉、購買等の中心地となっている
- ・ 都市機能の集約により、中心市街地の利便性が高まり、周辺地域の文化的な暮らしを支えている
- ・ 多様な働き方による多様なライフスタイルが実現している

エ 自立と連携のまちづくり

(ア) 内外の多様な人々による交流が進んでいる

- ・ 田舎暮らし愛好者や地域文化研究者等、地域固有の歴史や文化、環境に惹かれた人々が居住・交流し地域の活動・交流拠点となっている

(イ) 広域交通と地域交通の結節点となっている

- ・ 地域間の基幹交通網の整備により、他の都市へ短時間の移動が可能になるとともに、周辺の集落からのバス、コミュニティ交通などのターミナルとなっている

(ウ) 広域的なまちづくりが進んでいる

- ・ 地域間の広域連携により、機能や人材が補完されている
- ・ 周辺の集落の居住者も頻繁にまちを訪れ、まちなかは人口以上の賑わいを見せている
- ・ 広域的な祭りやイベントが行われ、地域のアイデンティティを形成している

(3) 地域の将来を写す指標例

- ・ 若者の残留率（地域の文化や経済の中心となる）
- ・ 中心市街地売上率（都市機能が集約した歩いて暮らせるコンパクトなまちとなる）
- ・ 観光客数（周辺地域や遠方からの交流の結節点となる）

(4) 地域で取り組む重点プロジェクト 「個性あふれる地方の拠点創造プロジェクト」

ア 安全・安心のまちづくり ～地域の安全・安心の核となるまちへ～

(7) 周辺地域の災害対策拠点としての備えの充実

- ・ 大規模災害に備えた地域ごとの防災計画や事前復興まちづくり計画（都市機能の確保等）の策定
- ・ 宅地耐震化の推進
- ・ 住宅や施設の耐震化・耐水化の推進
- ・ 災害時の避難計画と避難路の安全確保
- ・ 要援護者の把握と支援体制の整備

(1) 周辺地域の安心拠点の形成

- ・ 医療・福祉施設の計画的な整備
- ・ 小規模駅舎のバリアフリー化やノンステップバスの導入促進
- ・ 公共交通の活用促進と地域のコミュニティ交通への支援
- ・ 利用者目線での福祉のまちづくりの推進
- ・ 地域連携による防犯・交通安全体制の整備

イ 環境と共生するまちづくり ～エネルギーや食の地産地消で自立したまちへ～

(7) 地域エネルギーの効率化・自立化

- ・ 周辺部の遊休地等への創エネ施設設置の推進
- ・ 建築物や開発地への自立したエネルギー源の導入促進
- ・ ごみ処理・下水・工場廃熱等の都市廃熱の積極活用
- ・ 節電や省エネに配慮した暮らしの普及・啓発

(1) 地域の自然や気候を生かしたまちづくり

- ・ パークアンドライドや自転車の活用など、自動車に過度に依存しない暮らしへの転換促進
- ・ 道路や公園、河川、建築物の敷地、屋上、空き地等の緑化
- ・ 都市内農地の保全・活用
- ・ 地域環境に応じた住宅等の普及促進やインセンティブの付与

ウ 魅力と活力あるまちづくり ～個性が集まり賑わうまちへ～

(7) 地域の多様な歴史・文化の発見と発信

- ・ 沿道景観等の広域景観の形成
- ・ 歴史的まちなみや近代化遺産、産業遺産等の保全・活用

(1) 地域に活力をもたらすしごとの創出

- ・ ワークシェアリングなど新たな雇用形態の導入推進
- ・ 空き地や空き家、空き店舗等を活用した住民やNPO等による取組のコミュニティビジネス化
- ・ 地場産業の振興や、地域資源と新サービスや新技術・デザインの融合による新地域産業の

## 創出

- (ウ) 都市機能の集約による賑わいと利便性の向上
  - ・ 周辺地域からの都市機能の集約と拡散防止に向けた規制の検討
  - ・ まちの賑わいと利便性向上に向けた市街地整備の推進
- エ 自立と連携のまちづくり ～さまざまな人が交流する結節点へ～
  - (フ) 空き空間を活用した交流促進と担い手育成
    - ・ 多自然居住・二地域居住の推進
    - ・ 空き地や空き家、空き店舗等の交流拠点化等による活用
    - ・ 都市の多様なニーズに応える NPO 等への支援
  - (イ) 広域交通整備と地域交通支援
    - ・ 地域と地域をつなぐ基幹交通網の整備・再構築
    - ・ きめ細かなコミュニティ交通への支援
  - (ウ) 周辺地域との連携による広域のまちづくり
    - ・ 集落と地方都市や地方都市間の広域的な連携の促進
    - ・ 地域ぐるみでの祭りやイベントの推進

## 3 郊外住宅地

### (1) 懸念される事態「生活機能の劣化」

人口減少により収縮した住宅需要は、郊外住宅地に最も大きな影響を及ぼす。利便性や住環境の差による地域間の格差が大きくなり、荒廃する地域の出現が懸念される。

### (2) めざすべき将来像「住民主体の成熟したまち」

計画された都市基盤による高い安全・安心と、まちの「ゆとり」ある良好な住環境を併せ持ったニュータウンは、住民が主体となり、様々なコミュニティビジネスがまちの機能を補完し、ベッドタウンから、多世代が連携する普通のまちに生まれ変わっている。また、疎住化が進んだ郊外住宅地の一部は、地域と行政の協働により緑地化され、住民の憩いの場となっている。

#### ア 安全・安心のまちづくり

- (フ) 地域の防災・減災対策が向上している
  - ・ 建築物や宅地の耐震性が確保されている
  - ・ 一部危険な宅地では建築が制限されている
  - ・ 自主防災組織や防犯組織が活発に活動し、地域の防災や防犯体制、要援護者の支援体制が確立している
- (イ) 高齢者等が安心して暮らせる環境になっている
  - ・ センター地区の商業施設や公共施設の改修が進み、誰もが生きがいを持ち、安心して暮らしている
  - ・ 医療・福祉サービスが充実している
  - ・ 生活利便サービスが充実し快適に暮らしている
  - ・ 団地内には高齢者等の移動も容易な公共交通が整備されている

#### イ 環境と共生するまちづくり

- (フ) 住宅・都市の低炭素化の先進地域になっている
  - ・ 発電設備や省エネ設備によるゼロエネルギー型住宅地が開発されている

- ・ 地域による太陽光発電設備の集団導入や団地内の空き地等への創エネ施設の立地が進み、スマートコミュニティによる効率的なエネルギー活用が実現している
- ・ 新規開発団地は創エネに配慮した空間構成となっている
- ・ カーシェアリングの他、電気バスや燃料電池バスが主要交通となっている

(イ) 自然との共生の先進地域になっている

- ・ ブロック塀は生垣に代わり、まちなかに緑が溢れ、安らぎの空間が形成されている
- ・ 地域内のビオトープには近郊から鳥や昆虫が訪れている
- ・ 郊外住宅地の一部は、地域と行政の協働により緑地化され、住民の憩いの場になっている

ウ 魅力と活力あるまちづくり

(ア) 地域内に新たなサービスや「しごと」が生まれている

- ・ 医療や介護、購買施設等が徒歩圏内に立地している
- ・ 住民の工夫により、地域資産を活用した新しいサービスが生まれている

(イ) まちの景観や空き空間は地域により管理・活用されている

- ・ 団地の文化や景観が地域の新たな資産になっている
- ・ 景観ルールにより、ゆとりある美しいまちなみが保全され、沿道の景観や土地利用もコントロールされている
- ・ 住宅の管理や維持保全への意識が高まり、適切な維持管理や更新と、中古住宅流通が進んでいる
- ・ 地域主体の空き地・空き家の取得・活用が進んでいる
- ・ 住宅地は宅地の細分化防止やゆとりの確保に重点を置いた計画がなされている

エ 自立と連携のまちづくり

(ア) 多世代による多様なコミュニティが実現している

- ・ 都市へのアクセスの良さや地域内のゆとりある空間などにより、様々なライフスタイルが可能となっている
- ・ シェアハウスやグループホーム、地域内の住替えなどにより、多世代がバランスよく居住している
- ・ 都市中心部に勤務する若年世帯がゆとりある住環境を持つ郊外住宅地で子育て時期を過ごすことが多くなっている

(イ) 高齢者が活躍し、地域をマネジメントしている

- ・ 空き店舗等を活用した趣味活動やコミュニティビジネスなど、多様な人材が自由時間を活かし、交流している
- ・ 経験豊かな住民が地域のリーダーとなり、住民主体の地域マネジメントが進んでいる

(3) 地域の将来を写す指標例

- ・ 空き家率（計画された都市基盤やゆとりによる良好な住環境が維持増進される）
- ・ 地域活動団体数（住民が主体となり様々なコミュニティビジネスがまちの機能を補完する）
- ・ 若年世帯割合（多世代が連携するまちとなる）

(4) 地域で取り組む重点プロジェクト 「住民主体のニュータウン再生プロジェクト」

ア 安全・安心のまちづくり ～住民がつくる安全で安心な「まち」～

(ア) 宅地の耐震化と自主防災組織の強化

- ・ 宅地の耐震化と、住宅や施設の耐震化の推進
  - ・ 公的住宅や民間住宅の老朽化対策
  - ・ 自主防災組織の強化
  - ・ 要援護者の把握と支援体制の整備
- (イ) 高齢者等の暮らしの安心確保
- ・ センター地区等の商業施設や公園、駅舎など、公共施設のバリアフリー化
  - ・ センター地区等への介護・福祉機能の導入
  - ・ 配食サービスや日常生活用品の宅配サービスの充実
  - ・ 団地内や団地間をつなぐコミュニティバス運行支援
- イ 環境と共生するまちづくり ～ゆとりある空間で環境最先端の「まち」へ～
- (ア) 住宅やまちの低炭素化や創エネ、自然との共生に向けたモデル的取組
- ・ 地域合意による空き地への創エネ施設の導入
  - ・ 創エネ・蓄エネ施設を備え、エネルギーを効率的に利用する団地の開発
  - ・ 低炭素まちづくり計画の推進
  - ・ 空き地の緑化、ビオトープ化、菜園化
  - ・ 公共交通の活用促進や低炭素な交通システム（コミュニティバス、カーシェアリング、パークアンドライド）の導入
  - ・ 住宅地内の農地の保全と、疎住化が進んだ住宅地の緑地化に向けた方策検討
- ウ 魅力と活力あるまちづくり ～魅力としごとを生み出す「まち」へ～
- (ア) 空き地・空き家等を活用した住民による新たなサービスや「しごと」の創出
- ・ センター施設への新たな機能・サービスの導入推進
  - ・ 地域の空き地や空き家、空き店舗等を活用した、住民やNPO等による取組のコミュニティビジネス化
  - ・ 団地の歴史や資産の発掘と発信による団地の魅力づくり
  - ・ 地域ごとの新たな景観ルールの策定推進
  - ・ 空き地・空き家対策の推進（中古住宅流通促進と空き家の適正管理の推進）
  - ・ まちの熟成に向けた都市計画の見直し（地区計画制度の活用などきめ細かなまちづくりの推進）
- エ 自立と連携のまちづくり ～多様な人材が活躍できる「まち」へ～
- (ア) 若年世代を呼び込む住環境づくり
- ・ シェアハウス等の導入
  - ・ 中古住宅の流通促進と世帯ニーズに応じた適切な住宅への住替え促進
- (イ) 高齢者の経験や能力を活かした担い手育成
- ・ 空き店舗等の交流スペースやチャレンジショップへの活用
  - ・ 住民による地域経営に向けた人材育成
- (ウ) ニュータウン再生の成果の活用
- ・ 明舞団地における取組や成果の整理と発信
  - ・ 明舞団地再生の成果を活用した他のニュータウン再生

#### 4 都市中心部



(1) 懸念される事態「活力の低下」

産業や商業の活性化に失敗すれば、雇用の場も減少し、インフラの更新遅延による安全性の低下も懸念される。都市間競争に遅れをとれば、富裕層や若年層が流出し、高齢者だけが取り残され、地域活力が低下する。

(2) めざすべき将来像「競い輝く連たん都市」

連たんするまちの個性が輝き、産業・商業が集積する利便性の高い快適な空間の魅力に惹かれた多様な人材が集まる都市中心部は、賑わいと活力のあふれるまちが形成されている。災害時の対策がさらに充実し、誰もがあらゆるモノやサービス・情報を必要なときに入手でき、誰もが安心して健康で快適に暮らし、集い、働くことができている。

ア 安全・安心のまちづくり

(ア) 災害に強い都市構造となっている

- ・ 事前復興まちづくり計画が策定され、大規模災害による都市機能喪失時に、仮設住宅の建設やガレキの処理、復興まちづくりを迅速に行える体制が整っている
- ・ 建築物は免震・制震構造により安全が確保され、また雨水は貯留システムにより非常時や灌漑に活用されている
- ・ 緊急輸送路や避難路、避難所となる公共施設、津波避難ビルなどが安全に整備され、分散型のエネルギーネットワークと相まって災害時も十分な機能を発揮している
- ・ 防災に関する最先端の知見や震災の教訓が整理され、伝承されている

(イ) 都市全体が安心の拠点となっている

- ・ 誰もが安心して生活し活動でき、いつでも必要なモノを入手し、必要な情報へアクセスすることが可能になっている
- ・ まちの防犯・交通システムが整備され、安全に暮らしている

イ 環境と共生するまちづくり

(ア) エネルギー源の多様化・分散化が進んでいる

- ・ 大規模な建築物や開発地には、自立したエネルギー源や蓄電設備、分散型のエネルギーネットワークが整備され、地域のエネルギー利用が最適化されている

(イ) 低炭素なまちづくりが進んでいる

- ・ マンションやオフィスの省エネ化や創エネ化が進んでいる
- ・ まちなかでは、フリーパスを使った電気バスや超小型電気自動車等を活用した交通ネットワークが形成されている

(ウ) 緑あふれる都市空間となっている

- ・ 道路や公園、河川、建築物の屋上等を活用した緑のネットワークが形成され、都市は様々な生物であふれている
- ・ 風の道を考慮した都市計画により、施設の配置やデザインがコントロールされている

ウ 魅力と活力あるまちづくり

(ア) 歴史や生活文化が都市の魅力を高めている

- ・ 地域の歴史・文化を背景としたまちなみや建築物が保存・継承され、地域の愛着が育成されている
- ・ 地域資源やそれを活かしたサービスの集積が新たな産業や人々を誘引している

- (イ) 多様な都市機能の集積・再編が新たな活力を生み出している
  - ・ 地域のマネジメントにより、使われなくなった地域資産は新たな事業や活動のために投資され、イノベーションの原動力となっている
  - ・ 県内外から創造的な人材が集い、あらゆるモノやサービス、情報を必要なときに入手し活用でき、常に多くの人で賑わっている
  - ・ 基幹産業からコミュニティビジネスまで、様々なレベルで誰もが働ける環境が整っている
- エ 自立と連携のまちづくり
  - (イ) 多様な住まい方・空間による多様な交流が実現している
    - ・ コレクティブハウジングやシェアハウス、ルームシェアなど、様々な住宅が整備され、個人の希望により多様な住まい方が選択できる
    - ・ 共同住宅には交流空間が整備され、住民の趣味活動も活発で、都市内の多様な交流施設での出会いが新たなネットワークを生み出している
  - (イ) 地域間の交流と連携が進んでいる
    - ・ 都市と農村のパートナーシップ等により、様々な地域間交流が進んでいる
  - (ウ) 広域的なまちづくりが進んでいる
    - ・ 高速道路や空港、港湾などの利便性が一層高まることで、各都市が必要な機能を分担し、先進医療施設や国際研究機関の集積が進み、全国や全世界から人が集まっている
- (3) 地域の将来を写す指標例
  - ・ 一人あたり総生産（多様な産業や商業、人材が集積し賑わいと活力のあふれるまちとなる）
  - ・ 住宅の耐震基準適合率（災害時の対策が充実する）
  - ・ 主要駅乗降客数（モノやサービス・情報が充実し誰もが安心して快適に暮らし、集い、働く）
- (4) 地域で取り組む重点プロジェクト「ひょうご都市ブランド構築プロジェクト」
  - ア 安全・安心のまちづくり ～安全・安心の拠点都市へ～
    - (イ) 大規模災害に備えた都市機能確保と迅速な復興対策
      - ・ 大規模災害に備えた地域ごとの防災計画や事前復興まちづくり計画（都市機能の確保等）の策定
      - ・ 都市型水害に備えた貯留・浸透・避難対策等の推進
      - ・ 災害時の避難計画と避難路の安全確保
      - ・ 宅地の耐震化と、住宅や施設の耐震化・耐水化・不燃化の推進
    - (イ) 災害や交通、防犯など、ソフト・ハードにわたる総合的な安全安心システムの構築
      - ・ 阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓の整理と伝承
      - ・ 要援護者の把握と支援体制の整備
      - ・ 医療・福祉施設の計画的な整備
      - ・ ユニバーサルデザインの推進
      - ・ 地域連携による防犯、交通安全体制の整備
      - ・ 公共交通の活用促進
  - イ 環境と共生するまちづくり ～多様なエネルギー源を持つ低炭素都市へ～
    - (イ) 都市のエネルギー源の多様化・分散化
      - ・ 建築物や開発地への自立したエネルギー源の導入促進

- ・ ごみ処理、下水、工場廃熱等の都市廃熱の積極活用
- (イ) 建築物と都市の低炭素化・省エネ化
  - ・ 省エネ・創エネ型の住宅やビルの普及促進
  - ・ 最適なエネルギー管理に向けたインセンティブの付与
  - ・ 低炭素まちづくり計画の推進
  - ・ 交通需要マネジメントの推進
  - ・ エネルギーを浪費しない暮らしの普及
- (ウ) 緑あふれる都市空間の構築
  - ・ 都市緑化の推進と適正管理
  - ・ 街路樹の適切な維持管理による緑の回廊づくり
  - ・ 都市内農地の保全・活用や風の道を考慮した都市計画の検討
- ウ 魅力と活力あるまちづくり ～個性が輝く集約型都市へ～
  - (ア) 個性あふれる都市ブランドの構築
    - ・ 歴史的なまちなみや近代化遺産、産業遺産等の保全活用
    - ・ 洗練された歴史や生活文化を活用したビジネス育成
  - (イ) 先端的な都市機能の適正配置
    - ・ 都市間競争力を高める都市核の再生
    - ・ 都市機能の集約化に対応した新たなルールづくり
    - ・ 工場跡地の有効活用による新たな地域活力の創出
    - ・ 地域資源と新サービスや新技術の融合による産業の創出
  - (ウ) 既存商店街の再生
    - ・ 中心市街地の活性化や賑わいを生み出す市街地整備の推進
    - ・ 空き店舗を活用した子育て・高齢者支援施設の設置など、地域特性、住民ニーズに対応した、商店街が「地域コミュニティの担い手」として取り組む活動の促進
- エ 自立と連携のまちづくり ～多選択・多参画型都市へ～
  - (ア) 多様な住まい方の創出と多様な人材の活用
    - ・ 多様なライフスタイルに応じたまちなか居住の推進
    - ・ 空き店舗等の交流スペースやチャレンジショップへの活用
    - ・ 多自然居住・二地域居住の推進
    - ・ 都市の多様なニーズに応える NPO 等への支援
  - (イ) ひょうごの要としての機能充実と世界にはばたく交流都市づくり
    - ・ 世界をリードする先端技術や先端科学を支える基盤整備
    - ・ 国際会議や見本市の開催などによる国際交流都市づくり
    - ・ ひょうごのまちづくりを支える人材育成
    - ・ 交通網等の交流基盤の整備・再構築